

障害のある幼児の保護者の学校教育への期待に関する調査研究（1）

—障害児通園（ディサービス）事業施設利用者への質問紙調査をとおして—

岐阜大学教育学部障害児教育講座 坂 本 裕
 岐阜大学教育学部附属中学校 松 本 和 久
 岐阜大学教育学部附属小学校 小 石 麻利子

I 問題と目的

2002年4月に、盲・聾・養護学校に就学すべき児童生徒の障害の程度に関する基準（就学基準）及び就学手続きが改正された。この改正は単にその基準が見直されたのではなく、細村（2002）が「市町村の教育委員会や就学指導委員会は、保護者等の求めに応じて、専門家の意見を聞く機会や保護者等が意見表明する機会を設けるなどして、就学すべき学校の決定に当たって保護者等との合意ができるよう努力することが重要である」と指摘するように、障害のある子ども一人一人の特別な教育的ニーズに応じた適切な教育の展開がなされることを目指すものである。また、大南（2002）は就学相談の今後のあり方として、「早期から教育相談の成果を活用し、障害のある幼児に関する障害の状況や保護者の意見の把握に努める」ことや「障害のある子どもをもつ保護者の心情を理解することが大切であり、的確な情報を提供し、支援する姿勢で相談に臨む」ことの重要性を強く強調している。さらに、細村（2002）も「保護者に対する相談支援に当たっては、①保護者が抱えている様々な問題や不安・悩みなどを十分に聴いて共感的に理解する、②保護者が問題を多角的・総合的に理解し、自ら判断し、解決できるようにするために情報提供をしたりアドバイスをしたりするなど、保護者を支援するという姿勢を貫くことが大切である」としている。そして、金子（2002）も「インクルージョン教育は理想ではあるが、子どもによっては養護学校等での教育が適切な場合もある。この適切性を保障するには、早期からの発達相談や就学相談を通し

て保護者との連携を強めることが大切である」と述べている。

本稿では、その第一報として、障害のある幼児の保護者がわが子の就学に際してどのような期待を学校教育にもっているのかについて、A県内の障害児通園（ディサービス）事業施設を利用している年中・年長児の保護者を対象とした質問紙による実態調査を行う。そして、就学直前の障害のある幼児の保護者が、学校教育にどのようなことを期待して就学を決めようとしているのかを明らかにしたい。

II 方法

1. 調査対象者

A県内障害児通園（ディサービス）事業施設7施設に通う障害のある幼児（年長児・年中児）の保護者159人

2. 調査の方法と期間

2002年11月に上記の障害児通園（ディサービス）事業施設に出向き、各施設長を介して、各保護者に調査の依頼を行い、106通回収をした。回収率は、66.7%であった。その後、項目ごとに集計を行い、その結果を篠原（1989）が開発したプログラム「 $r \times c$ 表の χ^2 検定と尤度比検定（CHI2RC）」を用いて分析した。

3. 調査内容

調査用紙には就学先決定に際して考慮するであろうと思われる項目を、自由記述による20名の保護者を対象とした予備調査（2002年9月実施）の結果を踏まえ、「教師の愛情豊かさ」、

「専門性ある教育」, 「個別の指導」, 「少人数教育」, 「子ども同士の関わり」, 「周囲の子からの刺激」, 「障害をもった子との出会い」, 「多様な人との出会い」, 「担任への相談」, 「学校の活動内容の把握」, 「学習についての説明」, 「学校での様子の連絡」, 「障害に関する情報提供」, 「専門機関との連携」, 「教職員間の連携」, 「複数担任制」, 「教師の柔軟な対応」, 「指導の一貫性」, 「12年間の一貫教育」, 「学校滞在時間」, 「本人やきょうだいへのいじめ」, 「放課後・休日の遊び相手」, 「地域での活動」, 「放課後や休日の遊び場」, 「地域活動情報の提供」, 「自力通学」,

「スクールバスの運行」, 「学校施設の充実」, 「親相互の連携」, 「親向け勉強会の実施」の31項目を設定した。また, 就学希望先として「通常学級」, 「通級による指導」, 「特殊学級」, 「養護学校」の4項目を設定した。なお, 障害種や障害の程度については回答を求めなかった。

Ⅲ 結果と考察

1. 希望する就学先

Table 1 はわが子の就学先に考えている学校・学級およびその際に配慮する事項を示すもので

Table 1 障害のある幼児の保護者の就学希望先とその際に期待する事項

| | 通常学級(72人) | 通級指導(10人) | 特殊学級(11人) | 養護学校(13人) |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 教師の愛情豊かさ | 5(6.9) | 1(10.0) | 4(36.4) | 4(30.8) |
| 専門性ある教育 | 3(4.2) | 2(20.0) | 1(9.1) | 11(84.6) |
| 個別の指導 | 1(1.4) | 5(50.0) | 6(54.5) | 7(53.8) |
| 少人数教育 | 1(1.4) | 3(30.0) | 8(72.7) | 9(69.2) |
| 子ども同士の関わり | 57(79.2) | 5(50.0) | 5(45.5) | 3(23.1) |
| 周囲の子からの刺激 | 50(69.4) | 6(60.0) | 7(63.6) | 3(23.1) |
| 障害のある子との出会い | 1(1.4) | 1(10.0) | 4(36.4) | 10(76.9) |
| 多様な人との出会い | 24(33.3) | 4(40.0) | 8(72.7) | 6(46.2) |
| 担任への相談 | 9(12.5) | 1(10.0) | 4(36.4) | 7(53.8) |
| 学校の活動内容の把握 | 14(19.4) | 1(10.0) | 6(54.5) | 1(7.7) |
| 学習についての説明 | 6(8.3) | 2(20.0) | 1(9.1) | 1(7.7) |
| 学校での様子の連絡 | 6(8.3) | 3(30.0) | 5(45.5) | 4(30.8) |
| 障害に関する情報提供 | 0(0.0) | 0(0.0) | 3(27.3) | 9(69.2) |
| 専門機関との連携 | 0(0.0) | 0(0.0) | 2(18.2) | 3(23.1) |
| 教職員間の連携 | 4(5.6) | 0(0.0) | 1(9.1) | 4(30.8) |
| 複数担任制 | 2(2.8) | 2(20.0) | 0(0.0) | 8(61.5) |
| 教師の柔軟な対応 | 3(4.2) | 1(10.0) | 5(45.5) | 7(53.8) |
| 指導の一貫性 | 5(6.9) | 0(0.0) | 2(18.2) | 4(30.8) |
| 12年間の一貫教育 | 14(19.4) | 0(0.0) | 0(0.0) | 7(53.8) |
| 学校滞在時間 | 8(11.1) | 1(10.0) | 0(0.0) | 0(0.0) |
| 本人やきょうだいへのいじめ | 1(1.4) | 0(0.0) | 0(0.0) | 5(38.5) |
| 放課後・休日の遊び相手 | 49(68.1) | 5(50.0) | 1(9.1) | 0(0.0) |
| 地域での活動 | 18(25.0) | 2(20.0) | 2(18.2) | 0(0.0) |
| 放課後・休日の遊び場 | 8(11.1) | 2(20.0) | 2(18.2) | 0(0.0) |
| 地域活動情報の提供 | 10(13.9) | 2(20.0) | 5(45.5) | 1(7.7) |
| 自力通学 | 47(65.3) | 3(30.0) | 5(45.5) | 0(0.0) |
| スクールバス | 1(1.4) | 0(0.0) | 0(0.0) | 6(46.2) |
| 学校施設の充実 | 2(2.8) | 0(0.0) | 1(9.1) | 5(38.5) |
| 親相互の連携 | 6(8.3) | 2(20.0) | 1(9.1) | 4(30.8) |
| 親向け勉強会 | 1(1.4) | 0(0.0) | 1(9.1) | 2(15.4) |

*実数は人数, ()内は%

ある。Table 1 に示すように、106人の保護者のうち、通常学級希望者72人、通級による指導希望者が10人、特殊学級希望者11人、養護学校希望者13人である。

2. 特殊教育希望の保護者が期待する事項

Table 2 は特殊教育在籍（特殊学級または養護学校、以下同じ）を希望する保護者が通常教育在籍（通常学級のみもしくは通級指導も含む、以下同じ）を希望する保護者より就学に当たって期待している事項を示したものである。特殊教育希望の保護者は、障害のあるわが子が「少人数」の「専門性ある教育」を「教職員間の連携」が取られた「複数担任制」の下、「一貫した対応」と「柔軟な対応」による「個別の指導」が「専門機関との連携」を取りながら、「充実した学校施設」の中で「愛情豊かに」行われることを強く期待している姿が明らかになった。また、保護者自身は「相談のしやすい担任」から、わが子の「障害に関する情報提供」と「学校での様子の連絡」「親向け勉強会の実施」が行われることを望んでいる。また、「本人やきょうだいへのいじめ」のない環境で、「多様な人

との出会い」をもってほしいとの願いもあった。こうした特殊教育のもつ機能を捉えた保護者の期待は、太田（2002）や小塩（2002）、緒方（2002）が指摘するように、保護者が「特別な教育」を求めている就学の間を考慮していることの表れであると思われる。

さらに特殊学級希望者と養護学校希望者を比較したが、「専門性ある教育」「複数担任制」「障害のある子との出会い」「学校施設の充実」を養護学校希望者が特に期待していた。この中でも、特に専門性ある教育を養護学校のみに求めていることは意外な結果であった。近年、特殊学級は学級数、担当教員数共に増加傾向にある。しかし、坂本・杉山・杉山（2002）がA市立特殊学級担任を対象に行った実態調査においては、特殊学級担任の特殊教育担当歴の短さが課題となっており、こうした特殊学級担任の課題が保護者の意識に少なからず影響を与えたことも予測される。

さらに、スクールバスの有無を通常学級・通級指導・特殊学級希望の保護者が1.1%（1人）、養護学校希望の保護者が46.2%（6人）と、1%水準で有意差が見られ、スクールバスを利用

Table 2 特殊教育就学を希望する障害のある幼児の保護者が特殊教育に期待する事項

| | 通常教育希望（82人） | | 特殊教育希望（24人） | | レンジ （%） | 尤度比 （df=1） |
|---------------|-------------|-----------|-------------|----------|------------|---------------|
| | Yes | No | Yes | No | | |
| 少人数教育 | 4(4.9) | 78(95.1) | 17(70.8) | 7(29.2) | 65.9 | 44.589 ** |
| 障害に関する情報提供 | 0(0.0) | 82(100.0) | 12(50.0) | 12(50.0) | 50.0 | 41.601 ** |
| 障害のある子との出会い | 2(2.4) | 80(97.6) | 14(58.3) | 10(41.7) | 55.9 | 38.554 ** |
| 教師の柔軟な対応 | 4(4.9) | 78(95.1) | 12(50.0) | 12(50.0) | 45.1 | 24.724 ** |
| 個別の指導 | 6(7.3) | 76(92.7) | 13(54.2) | 11(45.8) | 46.9 | 23.659 ** |
| 専門性ある教育 | 5(6.1) | 77(93.9) | 12(50.0) | 12(50.0) | 43.9 | 22.410 ** |
| 専門機関との連携 | 0(0.0) | 82(100.0) | 5(20.8) | 19(79.2) | 20.8 | 15.737 ** |
| 複数担任制 | 4(4.9) | 78(95.1) | 8(33.3) | 16(66.7) | 28.4 | 12.354 ** |
| 担任への相談 | 10(12.1) | 72(87.8) | 11(45.8) | 13(54.2) | 33.6 | 11.614 ** |
| 学校設備の充実 | 2(2.4) | 80(97.6) | 6(25.0) | 18(75.0) | 22.6 | 10.927 ** |
| 本人やきょうだいへのいじめ | 1(1.2) | 81(98.8) | 5(20.8) | 19(79.2) | 19.6 | 10.749 ** |
| 教師の愛情豊かさ | 6(7.3) | 76(92.7) | 8(33.3) | 16(66.7) | 26.0 | 9.264 ** |
| 学校での様子の連絡 | 9(11.0) | 73(89.0) | 9(37.5) | 15(62.5) | 26.5 | 8.085 ** |
| 指導の一貫性 | 5(6.1) | 77(93.9) | 6(25.0) | 18(75.0) | 18.9 | 6.005 * |
| 親向けの勉強会 | 1(1.2) | 81(98.8) | 3(12.5) | 21(87.5) | 11.3 | 5.178 * |
| 教職員間の連携 | 4(4.9) | 78(95.1) | 5(20.8) | 19(79.2) | 15.9 | 5.077 * |
| 多様な人との出会い | 28(34.1) | 54(65.9) | 14(58.3) | 10(41.7) | 24.2 | 4.458 * |

* * p<.01, * p<.05, 実数は人数, () 内は%

できることを考慮して養護学校を就学希望しているものと思われる。なお、保護者からの自由記述において「家の前でバスが停まってほしい」「スクールバスの台数とコースを増やしてほしい」という声もあった。

3. 通常教育希望の保護者が期待する項目

Table 3 は通常教育希望者が特殊教育希望者より就学に当たって期待している事項を示したものである。通常教育希望者は、障害のあるわが子が「自力で通学」し、「学校で長い時間」生活し、「子ども同士の関わり」の中で、「周囲の子からの刺激」を受け、「放課後や休日」もその子どもたちと遊べることを強く期待している姿が明らかになった。ただし、保護者の自由記述の中には、「通常学級でも複数担任制であってほしい」「通常学級でも少数の生徒数のクラスにしてほしい」「通常学級での担任の他に補助の先生の活用をしてほしい」「30人生徒に対して先生1人の割合にしてほしい」「通常学級が20~30人であれば通常学級ですごさせたい」というものもあり、通常学級を今より少人数にしてもらえたらわが子もより適切な教育を受けることができるのではないかという思いも垣間見られた。

4. 特殊教育希望者と通常教育希望者で差がなかった項目

「保護者による学校の活動内容の把握」, 「担任から保護者への学習についての説明」, 「毎年の一貫した指導の実施」, 「地域での活動」, 「放課後や休日の遊び場」, 「地域の情報」, 「親相互

の連携」の項目についてはいずれの群にも有意差は認められず、かつ、いずれも低率であった。なかでも、担任から学習についての十分な説明を受けることを考慮している保護者は、通常学級希望保護者9.8% (8人), 特殊教育希望保護者8.3% (2人) と、共にその期待は低調で、更に有意差も見られなかった。近年、アメリカやイギリスの動向に習い、日本の特殊教育にも個別の指導計画が急速に導入されてきていることからすると、特殊教育に期待する保護者がそのことをあまり望んでいなかったことは予想外の結果であった。しかし、先述したように特殊教育にその専門性を求める傾向はあった。この両項目の差については更なる検討が必要であると考ええる。

IV まとめ

本稿では、障害のある幼児の保護者を対象とした学校教育への期待に関する質問紙調査の結果について検討した。

その結果、特殊教育希望の保護者は少人数学級・複数担任制でかつ個別の指導計画をもって柔軟に対応してほしいというような専門性を特殊教育に期待していることが明らかになった。特殊教育希望の中でも特に養護学校希望の保護者は、複数担任制によってより専門性ある教育を、そして12年間一貫した教育や施設の充実や同じような障害のある子と出会えることを養護学校における教育に期待していた。また通常学級在籍希望の保護者は地域性を大切に考えているように思われ、放課後・休日の遊び相手

Table 3 通常教育就学を希望する障害のある幼児の保護者が通常教育に期待する事項

| | 通常教育 (82人) | | 特殊教育 (24人) | | レンジ (%) | 尤度比 (df=1) |
|-------------|------------|----------|------------|-----------|---------|------------|
| | Yes | No | Yes | No | | |
| 放課後や休日の遊び相手 | 54(65.9) | 28(34.1) | 1(4.2) | 23(95.8) | 61.7 | 33.194** |
| 子ども同士の関わり | 62(75.6) | 20(24.4) | 8(33.3) | 16(66.7) | 42.3 | 14.186** |
| 自力通学 | 50(61.0) | 32(39.0) | 5(2.5) | 19(97.5) | 58.5 | 12.540** |
| 周囲の子からの刺激 | 56(68.3) | 16(19.5) | 10(41.7) | 14(58.3) | 38.8 | 10.370** |
| 学校滞在時間 | 9(11.0) | 73(89.0) | 0(0.0) | 24(100.0) | 11.0 | 4.860* |

* * p<.01, * p<.05, 実数は人数, () 内は%

きることや子ども同士の間合いの機会を多くもてること、周囲の子からの刺激を受けることを通常学級在籍における教育に期待していた。このように就学直前の障害のある幼児の保護者はそれぞれの学校の機能の特徴をよく周知しているように感じられた。このような期待をもって入学してくる子どもの保護者に対し、教師は、そして、学校はこれから特別支援教育へと転換して行く中で、どのように応えることができるのかを十分に検討し、教育実践に移していくことが肝要と考える。

謝辞

本論文の作成にあたり、岐阜県教育委員会学校支援課課長補佐（現、養老町立広幡小学校教頭）安田和男先生、岐阜県関市養護訓練センター長松波和子先生には質問紙調査の検討・実施に当たり御助言をいただきました。また、質問紙調査実施においては障害児通園事業施設の先生方にお力添えをいただき、保護者の方々の貴重な御意見を多々聞かせていただくことができました。皆様に心からお礼申し上げます。

文献

- 細村迪夫（2002）これからの就学指導の在り方について．特別支援教育，7，2-3.
- 金子 健（2002）これからの就学相談を展望する．発達遅れと教育，541，10-11.
- 緒方明子（2002）就学基準の改正と就学相談．発達遅れと教育，541，24-26.
- 大南英明（2002）基準の見直しと就学相談の在り方．特別支援教育，7，4-7.
- 太田俊己(2001)概況．日本知的障害福祉連盟（編）発達障害白書-2002年版-．日本文化科学社．58-59.
- 小塩允護（2002）就学基準の改正と知的障害教育．特別支援教育，7，16-19.
- 坂本 裕・杉山 章・杉山貴子（2002）特殊学級における知的障害児教育の現状と課題（2）．岐阜大学教育学部研究報告（人文科学），51，163-176.
- 篠原弘章（1989）ノンパラメトリック法．ナカニシヤ出版

